愛知県
東浦町
Higashiura Town

プレスリリース　　送信日：2026 年 10 月６日

＼持続可能な行財政運営に向けて／

全庁的な業務・予算の見直しに着手

東浦町では、増え続ける時間外勤務、将来の新規事業の資金需要を見据え、予算の査定・裁定とは別に、全庁的な業務及び予算の見直しに着手することとしました。

現在実施している事業の一つ一つを、今必要な事業なのか、掛けた費用で期待した効果が得られているのか、他の事業で代替することができないかなどを考慮し、持続可能な行財政運営ができるよう、未来を見据えて、見直しに取り組みます。

見直し結果は、2026 年 12 月に公表し、2027 年度当初予算に反映する予定です。

■見直しの背景

【財政の状況】

本町の財政は、財政健全化法に基づく４つの指標（健全化判断比率）では良好な数値を保っています。一方で、財政の弾力性を示す経常収支比率が上昇傾向にあり（図１）、新たな施策や投資に充てられる予算は減少しています。

【業務量の増加】

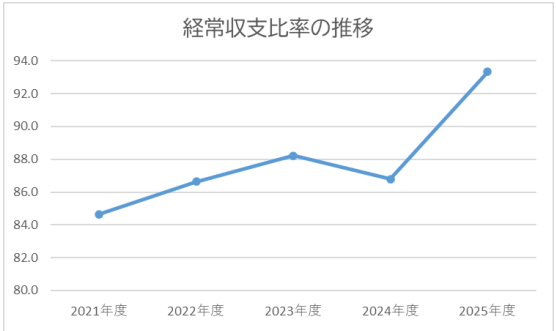
職員一人当たりの時間外勤務時間は増加傾向にあります（図２）。

今後も、「給付付き税控除」など、国の新たな給付制度への対応などにより、業務量はさらに増加する見込みです。

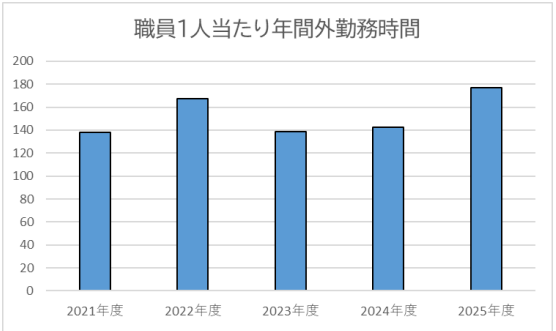
【職員の確保】

多くの自治体に共通する課題として公務員離れが進んでおり、積極的な採用活動を実施しているものの、本町においても必要な職員数の確保が難しい状況です。

【図１】



【図２】



■問い合わせ

東浦町政策課　☎0562-83-3111(内線 297)　担当：竹内（秀）